

(様式1)

銚新学第 103 号
平成31年 3月26日

文部科学大臣 殿

茨城県銚田市長 岸田 一夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称
銚田市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成29年度～平成30年度（2年間）

(担当)

銚田市教育委員会 教育総務課
新しい学校づくり推進室
住所：茨城県銚田市造谷 605 番地 3
電話：0291-37-4340

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後（平成31年3月）

(2) 評価の方法

各事業に対し成果指標を設定し、各事業の成果を評価することにより各目標の【目標の達成状況】を判断する。

各事業の成果指標

屋外環境整備事業：屋外環境の機能の充実が図れたか

学校水泳プール：学校体育諸施設の機能の充実が図れたか

4. 総合的な所見

施設整備計画に計画した事業については、計画どおり実施し、目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

銚田南中学校区の小学校7校を統合し、校舎及び屋内運動場の新築に合わせ、屋外プール並びにグラウンドを整備し、より良い屋外環境の向上を図った。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況施設

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設のと りこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
仮称) 鉾田南中学校区統合小学校プール(Ⅰ期)	(5)	29	学校水泳プール(屋外)	—	R	H29.8～H31.1	H30.3.31		
仮称) 鉾田南中学校区統合小学校プール(Ⅱ期)	(5)	29	学校水泳プール(屋外)	—	R	H29.8～H31.1	H31.1.31		
仮称) 鉾田南中学校区統合小学校が「カド」(Ⅰ期)	(5)	09	屋外教育環境	—	—	H29.8～H31.1	H30.3.31		
仮称) 鉾田南中学校区統合小学校が「カド」(Ⅱ期)	(5)	09	屋外教育環境	—	—	H29.8～H31.1	H31.1.31		